

第3回 津山市久米総合文化運動公園市民プール
整備基本計画策定委員会会議録（概要）

○日 時 令和5年3月24日（木）13：30～15：06

○場 所 久米支所2階 大会議室

○出席者

・津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本計画策定委員会委員 9名

委員長 小山 京子（美作大学生生活科学部教授）

副委員長 重松 正起（津山市連合町内会副会長）

委員 佐野 彰彦（津山市PTA連合会会長）

林原 郁恵（久米こども園園長）

妹尾 出（久米中学校教諭【体育担当】）

國米 裕喜（久米中学校PTA副会長）

池口 周治（久米市民プール利用者）

真木 茂（津山市スポーツ協会副会長）

石井 信（津山中央病院リハビリテーション部副部長）

・事務局 地域振興部長、関係課長等 9名

1. 開 会

2. 議 題

（1）報告事項

（事務局）

「ワーキング調査結果（資料1）」、「基本計画策定委員会での意見概要（資料2）」、「アンケート調査 年齢別クロス集計結果（資料3）」について説明

（委員）

私がこれから申し上げることは、プール利用者に聞き取りをした結果内容である。

サウンディング型市場調査の中で利用料金設定について、月額5千円から6千円が妥当との意見が書かれていたが、現在のプール利用料は年額で15,700円～20,950円となっている。

物価高騰の中で、これ以上の出費は厳しく、利用料を値上げされるとこれまでどおりには利用出来なくなるかもしれないとの意見が多かった。

利用料金が安いから、津山市外から利用される方も多い。

新プールになるので料金が値上がりするのは仕方ないが、現在の料金と比べて約3倍に値上がりしてしまうと、利用者数は半減してしまうのではないか。

新プール建設資金について、国からの補助金が出るのだろうが、津山市もかなりの額を負担する事になると思われる。

市の財政状況は豊かでないと思われている中で、莫大な資金を投入してまで公認プールを作るのはどうかとの意見もある。

可動床や大会のために観客席やロッカー室を作ることは不要ではないか。これまでと同じ規模のプールで良いのではないかと意見が多い。

年数回の大会のために公認プールは必要なのか。多大な維持管理費がかかるため、税金の無駄遣いにならないか。費用対効果を考えても、無駄ではないかと思われる。

岡山県内に公認プール（申請すれば公認とされる規模のプール）はたくさんある中で、作る理由はあるのか。

津山市に公認プールが必要なのか。

地域人口が減少する中、子育て政策などに配分した方がはるかに良いと思う。

津山市水泳連盟さんは、津山市に公認プールが必要と言われているが、いくらかでも建設資金を捻出されるのか。

我々利用者は、利用料を支払ってプールを利用しているので、意見を述べさせていただく権利はあると思っている。

繰り返しお願いするが、現在のプール駐車場に新プールを建設していただき、現在のプールを完成まで利用させてもらいたい。

最後に、事務局への要望であるが、現在と同規模のプールを建設した場合と、公認プールを建設した場合の建設費を次回の会議の場で提示していただきたい。

それぞれの建設費を対比した上で、委員の皆さんに意見を伺いたいと考えている。

(委員)

健康増進の面から考えると、現在「フレイル」や「サルコペニア」予防と言われているが、プール利用でフレイル予防、転倒予防や介護予防などで多様な方が利用することが出来るのであれば、可動床を利用することでそれぞれの人に必要水深に調節ができ、基本方針にあるような「多世代」とか「多様な」などにあるような、いろんな方に利用してもらうことが可能になるのではないかと思う。

(事務局)

追加の報告として、前回会議でお尋ねのあった件2点について説明。

1点目、プール2階のダンスフロアでの活用状況。

2点目、県内参考施設プログラム数・利用人数について。

(委員)

可動床は初期に導入していないと後付けは出来ないと思う。費用がかかるだろうが、他の箇所費用を抑える工夫をしてもらいながら、競技用だけでなく様々な年代の人が利用できるようになれば良いのではないかと思う。

維持管理費用がかかるのだろうが、ここで大会が開催されるとなれば、いくらかの収入が発生したり、人が集まることで町が元気になるのであれば良いのではないか。

(委員)

公認プールとなった場合、年間の大会数や人数の予想は。

(委員)

小学生から高校生の地方大会（津山市、美作地区）等が5～6試合、県水泳連盟からは3～4試合、合計で年間10試合程度が開催される見込である。

(委員)

年10回程度との話であるが、少ないのか多いのか私にはよく分からない。

(委員)

妥当な回数ではないかと思います。

大会は日曜日に開催されることが多いが、大会数が多いと一般利用者が利用することが出来ないため、迷惑がかかることとなる。このため、児島マリンプールで行われている大会を分散させたいという意向が県水泳連盟からも出ている。

(事務局)

12～1月にかけて業者のサウンディングを開催し、その中で、プール運営事業者に対して「運営を圧迫しない大会数」を尋ねた際に「土日は一般利用者が多く来ることが見込まれるので、月1回程度の開催であれば営業に差し障りがないと感じる」と回答した業者が多かった。

ただ、可動床と公認プールの機器は大変高価なため、費用面等については十分議論する必要があると思う。

(委員)

公認プールが採用されなかった場合には、津山水泳連盟として市に要請を続けることになるか？

(委員)

スポーツは競技力の向上が課題になっている。

競技力向上には、近くにそういった施設があることが大きな要因となるので、久米市民プールが健康増進等の方針で限定されるのであれば、津山水泳連盟としてはこれからも競技力向上が出来る為のプールを要望していくことになる。

(2) 協議事項

(事務局)

施設整備基本計画（資料4、5）、施設整備計画（資料6）、事業運営計画（資料7）について説明。

(委員)

学生アンケートの内容を見させていただき、いろいろな意見があり驚いている。

子供から老人まで誰もが利用できるプールが理想だが、そこまでには色々な困難があるのだなと思いつつ意見を聞かせていただいた。

子供の利用に目を向けると、可動床で水深を調節できることは魅力的に思う。

また子供の水遊びは夏だけで、そこからスイミング教室へ行き、小学校～中学校、高校と習い事を続けていくためには、公認プールがあることも良いのではないかな。

また、ジムについて、多目的に使えるスペースを保育園の親子活動等で使うことが出来るとうれしい。（公民館の会議室では狭く、体育館アリーナでは広すぎる。）

また、周辺施設を整備するのであれば、子供の遊具を整備してもらいたい。

(委員)

策定計画がほぼ固まりつつあると感じている。

いろいろな意見が出されているが、どこまで計画に反映されるのか？

当初に出された計画がそのまま通るのであれば、我々が集まる必要はあるのか？

この会議で出た意見は、最大限反映してもらいたい。

(委員)

教員の立場からの意見として、久米中学校の生徒の家庭学習時間とテレビなどメディアに触れている時間を計ると、家庭学習時間は他の学校より長い、テレビなどメディアに触れている時間も長いという不思議な結果が出た。

これは、地域に自転車等で遊びに行くことが出来る場所が少ないためなのではないかといった意見が他の教員からも出た。

子供が集まって遊べる施設が非常に少ないという意見もあった。

久米体育館で、部活がない日に集まって運動している子もいるが、そういった事以外にも遊ぶことが出来る、子ども達が魅力を感じる施設が必要と感じる。

話題性があれば、新規利用者の開拓も出来るのではないかな。

子育て世代の親の意見としては、子供がのびのびと過ごせる場所が少ない。

プールについて、既存利用者と夏期の子供達の利用方法や要望を両方かなえるのは難しい。今の計画では全員を対象とすることは難しいが、どこをメインターゲットとするかで建設の計画が変わっていくと思う。

これから久米地区、津山市に人を呼んで人口を増やすのであれば、子育て世代が過ごしやすい地区にすることは必要と感じている。

(委員)

新プール建設場所について、既存の場所に建設すると2年間利用できないとの話があったが、私は中学生が2年間水泳授業が出来ないことを心配している。

もし、この方向で決まるという場合は、中学生が久米地域の小学校プールを利用するなどして、プール授業が出来る選択肢を作って欲しい。

付帯エリアについて、「砂を持ってきて海岸をつくる」といった面白い意見があったが、現在の屋外プールは監視員が必要な施設になってると思う。

このエリアを、外から親が自由に入ることが出来るスペースとして活用してはどうか。

グリーンヒルズの噴水設備のように子供が遊べる場所や浅い水辺、親が休憩できる日陰施設やキッチンカーを入れるようにして、屋外エリアに子育て世代が集まる事が出来るようになれば良いのではないかと思う。

(委員)

健康増進の観点からの要望。

トレーニング設備について、しっかりスペースを取って若者から高齢者まで幅広く使えるマシンの導入をお願いしたい。

施設について、入り口からプールまで全てバリアフリーになっていると良い。さらに、プールに入りやすく出やすい入水階段や入水スロープになるような配慮をお願いしたい。

(委員)

現在のプールを壊して新プールを建設することは決定事項なのか。そうであれば、私は今後の会議に参加する必要が無いと感じている。

(事務局)

色々なご意見をいただき、今回、計画案を出させていただいていますが、現段階ではまだ記載例の状態である。

いただいたご意見を最終的に策定委員会の意見として提出いただく事になる。

最終的な計画策定は、津山市がいただいた意見、アンケート結果やサウンディング内容を参考にしながら、決定されるのはまだ先の話となることをご理解いただきたい。

(3) その他

事務局から「基本計画策定委員会スケジュール(資料8)」について報告。

第4回は令和5年4月27日(木) 13:30～ 久米支所大会議室

4. 閉 会